

## 電子入札における入札方法等について（条件付き一般競争入札用）

電子入札においては、条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）によるもののほか、下記のとおり定めるものとする。

### 1 入札参加申請方法

入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書の提出を「いばらき電子入札共同利用システム」（以下「電子入札システム」という。）により行わなければならない。

入札参加申請の際には、公告において提出書類の指示がある場合を除き、必ず「ダミーファイル」を作成し添付すること。（ファイルを添付しないと申請できない設定となっている。）

※ ダミーファイルは、テキストファイル（CSV、TXT）または画像ファイル（BMP、JPG、TIF 等）で保存し添付すること。
---

### 2 設計図書の閲覧

設計図書は、「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開する。

### 3 入札手続き等

- (1) 入札書の提出は、電子入札システムにて入札書受付期間内に行うこと。
- (2) 入札回数は2回までとし、予定価格に達しない場合は入札を中止し、不調とする。
- (3) 予定価格の範囲内の有効な入札が無かった場合は、再度入札を行うこととする。参加者は指定の期日までに再度入札書を提出すること。  
再度入札の日時等は、入札参加者全員（失格となった者を除く）に電話及び電子入札システムにより通知するため、入札当日は連絡が取れるようにすること。
- (4) 入札書には、入札金額・くじ番号を入力し、工事費内訳書を添付して提出すること。

### 4 工事費内訳書の提出について

- (1) 工事費内訳書は、Excel 等で作成したファイルを、TIF 形式に変換し添付すること。なお、TIF 形式に変換する方法は、入札情報サービスの「Word 又は Excel から TIF 形式のファイルを作成する方法」を参照すること。
- (2) 工事費内訳書は返却しない。また、提出された工事内訳書の引換え、変更又は取消しは認めない。
- (3) 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

## 5 その他特記事項

- (1) 工事費内訳書の添付がない場合や、入札金額と工事費内訳書の合計が一致しない場合、その入札は無効とする。
- (2) 再度入札において、前回入札の最低価格以上の価格で入札した場合、その入札は無効とする。
- (3) 入札を辞退する場合には、開札日前日の正午までに電子入札システム上で辞退処理を行うか、辞退届（紙）を財政課契約検査室に提出すること。
- (4) 期間内に入札しなかった者で、前項の処理を行わなかった者は、「入札（見積）不参加理由届」を紙で提出すること。
- (5) 落札候補者には、開札後電話により事後審査書類の提出を求めることとする。

## 6 参考URL

電子入札システム <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html>

入札情報サービス <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

（入札情報サービスの調達機関名で「笠間市」を選択）

TIF ファイルの作成方法 <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/tool.html>

（Word 又は Excel から TIF 形式のファイルを作成する方法）

問い合わせ先

笠間市役所 総務部 財政課 契約検査室

電話：0296-77-1101（内線219・220）